

# 支援金詳細

## 出雲崎町専門家派遣事業助成金

創業予定者又は事業者が抱える経営課題を解決するため、外部専門家の派遣を受けるために支払う経費を助成することにより、創業予定者の円滑な創業又は事業者の経営改善若しくは円滑な事業承継等を図ります。

地域

新潟県出雲崎町

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

経営改善 / 事業継承

対象

・町内に店舗若しくは営業所等を有する法人又は個人  
・産業競争力強化法(平成25年法律第98号)第127条の規定に基づき認定を受けた出雲崎町創業支援等事業計画に定められた特定創業支援等事業を受けたことを証する書類を受領し、町内に住所を有する又は町内に本社を置き法人設立予定の創業予定者

公募期間

2024年4月1日～

上限金額・助成金

10万円。補助率は以下の通り。  
1. 専門家派遣事業（通常）：補助率1/2  
2. 相談機関推薦事業：補助率2/3  
3. 創業予定専門家派遣事業：補助率4/5

給付要件

補助対象経費：専門家派遣事業に係る経費から当該事業に対する本助成金以外の補助金等を差し引いた額。ただし、次の経費は、対象となりません。  
従業員等の人件費、旅費等経費。従業員等の資格取得を目的とした専門家派遣に係る経費。  
町内の店舗又は営業所等に関係のない専門家派遣に係る経費。

その他

問合せ先

産業観光課 商工観光係  
電話：0258-78-2291

URL

<https://www.town.izumozaki.niigata.jp/chosei/shokou/senmonkahaken.html>